

残余容量(年度末時点)(年1回)	15,703 m ³
------------------	-----------------------

■水質検査の実施状況と措置(毎月) ※別紙 全項目検査:年2回(6月、1月)

■施設の点検(毎月)

[illegible]

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	引佐最終処分場
地下水、放流水の別	放流水
採取場所	放流水槽
採取日	6月10日 (ダイオキシン類 6月9日)
検査結果が得られた日	6月19日 (ダイオキシン類 6月25日)

■水質検査の実施状況と措置(年2回、ダイオキシン類は年1回)

項 目	基準値	検査結果 放流水層
アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 以下	0.0005 未満
カドミウム及びその化合物	0.03 以下	0.01 未満
鉛及びその化合物	0.1 以下	0.01 未満
有機磷化合物	1 以下	0.1 未満
六価クロム化合物	0.2 以下	0.01 未満
砒素及びその化合物	0.1 以下	0.01 未満
シアン化合物	1 以下	0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル	0.003 以下	0.0005 未満
トリクロロエチレン	0.1 以下	0.001 未満
テトラクロロエチレン	0.1 以下	0.001 未満
ジクロロメタン	0.2 以下	0.02 未満
四塩化炭素	0.02 以下	0.002 未満
1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	0.004 未満
1,1-ジクロロエチレン	1 以下	0.02 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	0.001 未満
1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	0.001 未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	0.006 未満
1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	0.002 未満
チウラム	0.06 以下	0.006 未満
シマジン	0.03 以下	0.003 未満
チオベンカルブ	0.2 以下	0.02 未満
ベンゼン	0.1 以下	0.01 未満
セレン及びその化合物	0.1 以下	0.01 未満
1,4-ジオキサン	0.5 以下	0.05 未満
ほう素及びその化合物	50 以下	1 未満
ふっ素及びその化合物	15 以下	0.8 未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物 及び硝酸化合物	200 以下	0.5
水素イオン濃度	5.8～8.6	7.7
生物化学的酸素要求量	60 以下	1 未満
化学的酸素要求量	90 以下	1
浮遊物質	60 以下	1 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	5以下(鉱油類)	2 未満
	30以下(動植物油脂類)	1 未満
フェノール類含有量	5 以下	0.05 未満
銅含有量	3 以下	0.05 未満
亜鉛含有量	2 以下	0.05 未満
溶解性鉄含有量	10 以下	0.1 未満
溶解性マンガン含有量	10 以下	0.05 未満
クロム含有量	2 以下	0.02 未満
大腸菌数	800 以下	10 未満
窒素含有量	60 以下	0.5
磷含有量	8 以下	0.1 未満
ダイオキシン類	10 以下	0.00018
検査結果(異常の有無)		無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日 -

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/L)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	引佐最終処分場		
地下水、放流水の別	地下水		
採取場所	地下水A	地下水D	
採取日	6月10日 (ダイオキシン類 6月9日)	6月10日	(ダイオキシン類 6月9日)
検査結果が得られた日	6月18日 (ダイオキシン類 6月25日)	6月18日	(ダイオキシン類 6月25日)

■水質検査の実施状況と措置(年2回)

項 目	基準値	検査結果	
		地下水A	地下水D
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	不検出
総水銀	mg/L	0.0005 以下	0.0005 未満
カドミウム	mg/L	0.003 以下	0.0003 未満
鉛	mg/L	0.01 以下	0.001 未満
六価クロム	mg/L	0.02 以下	0.005 未満
砒素	mg/L	0.01 以下	0.001 未満
全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出
トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	0.001 未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	0.001 未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02 以下	0.002 未満
四塩化炭素	mg/L	0.002 以下	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004 以下	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1 以下	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1 以下	0.001 未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006 以下	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002 以下	0.0002 未満
チウラム	mg/L	0.006 以下	0.0006 未満
シマジン	mg/L	0.003 以下	0.0003 未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02 以下	0.002 未満
ベンゼン	mg/L	0.01 以下	0.001 未満
セレン	mg/L	0.01 以下	0.001 未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05 以下	0.005 未満
クロロエチレン	mg/L	0.002 以下	0.0002 未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1 以下	0.015
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		-	-

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/L、全シアン0.1mg/L、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/L)を下回ることをいう。